

ゆうすい 議会だより

平成30年5月15日発行 第54号



『湧水マルシェ』
うららかな、春の一日を丸池で！

1月臨時会 3月定例会

主な内容

30年度当初予算	… P 2～
予算審議内容	… P 4～
議決事項等	… P 6～
一般質問	… P 8～
地域だより	… P 16

第

1回

定例会

30年度

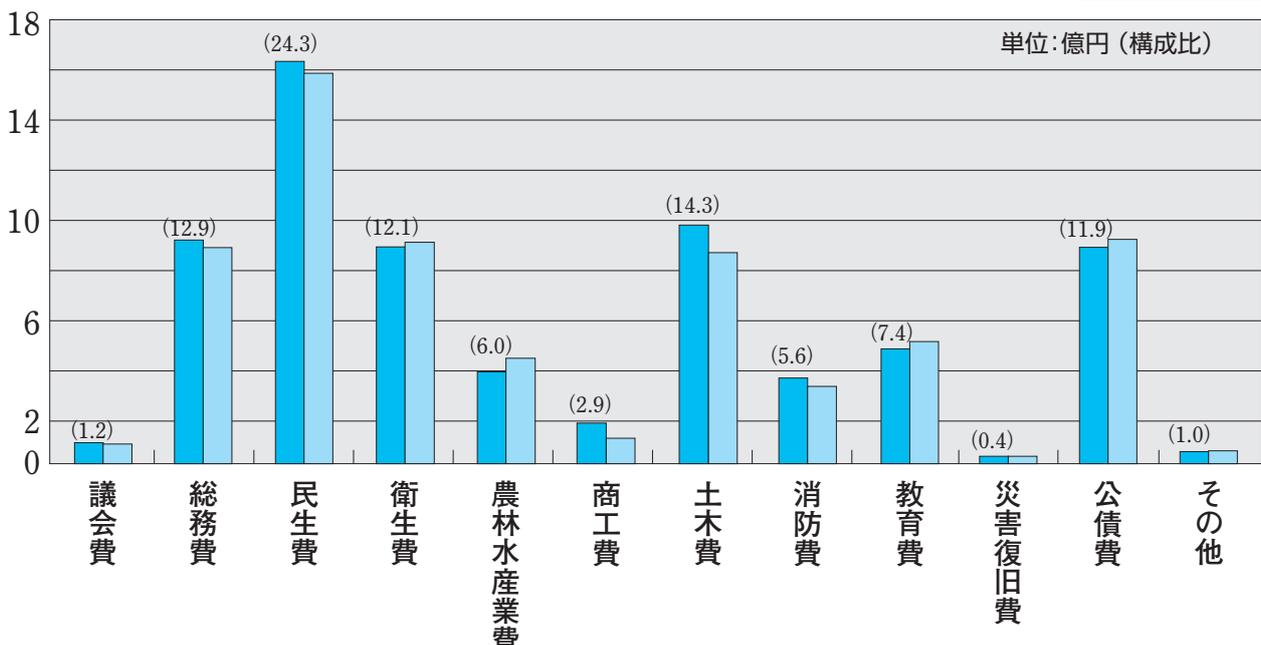
一般会計予算

68億6,432万9千円を可決

3月定例会は、3月1日に召集され、3月23日までの23日間の会期で開催されました。今定例会では、冒頭に平成30年度の施政方針が示され、その後、人権擁護委員候補者の推薦についての諮問1件と町道路線の廃止、旧慣の廃止、財産の無償貸付、町条例の制定や一部改正、平成30年度の各会計の当初予算及び平成29年度の各種事業執行に伴う補正予算など、26議案が上程され、原案のとおり可決しました。さらに、一般質問では議員7名が14項目について質問しました。

歳出の状況

■ 30年度
■ 29年度

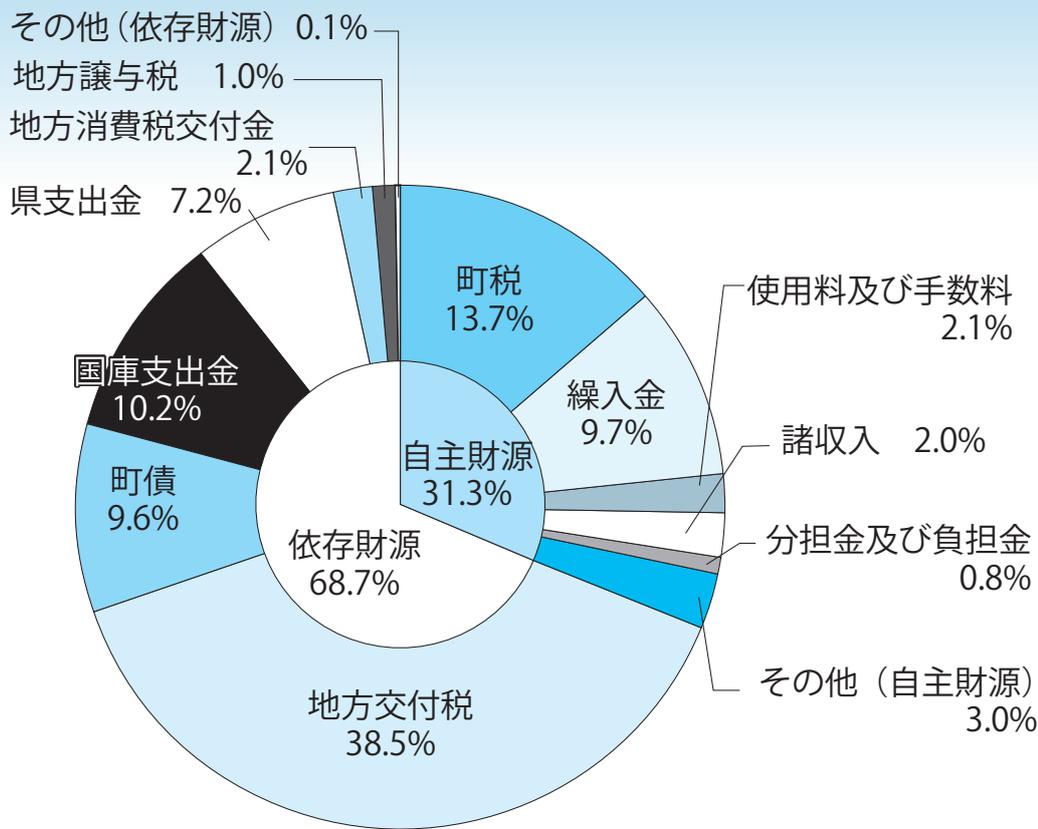


一般会計

一般会計は、国の動向や普通交付税の合併算定替終了の影響による本町の厳しい財政状況にも留意しながら第2次総合計画をはじめとする各計画に基づく事業を基本とし、課題である人口減少・少子高齢化問題に対応するための予算を新たに計上した予算編成となっております。

一般会計は、予算総額68億6432万9千円で、前年度に比べ約3・5%の増額となっております。これは、平成29年度当初予算が骨格予算であったことと、平成30年度に行う栗野庁舎の設備改修工事や現在通行止めとなっている町道城下川添線の復旧工事費など大型の普通建設事業費を計上していることや子育て支援をはじめとする各種福祉施策の充実を図るため民生費が大きく増額していることが主な要因であります。

歳入の状況



なお、財源に占める主なものは、町税13・8%、地方交付税38・5%、国庫支出金10・2%、町債9・6%、繰入金9・7%となっております。歳出においては、民生費24・3%が最も多く、次いで土木費14・3%、総務費12・9%、衛生費12・1%、公債費11・9%などとなっております。

特別会計は、総額28億4105万9千円で前年度に比べ約14・1%の減額。国民健康保険事業は、制度改正による保険給付費の減額、介護保険事業は支払基金交付金の減額、後期高齢者医療事業は、後期高齢者医療保険料の増額等が主なものとなっております。

特別会計

28億4,105万9,000円

特別会計	予算額	前年度比(%)
国保	12億8,714万7,000円	▲26.7
介護保険	14億613万7,000円	▲0.1
後期高齢	1億4,777万5,000円	2.9
水道事業	予算額	前年度比(%)
収益	収入	2億2,470万2,000円 ▲7.2
	支出	2億1,045万4,000円 6.8
資本	収入	1,945万円 ▲89.0
	支出	1億1,310万7,000円 ▲61.3

水道事業会計

水道事業会計は、施設の維持管理に伴う経費、水道メーター検針業務委託、水道会計システム機器保守委託、水道技術管理者資格取得のための職員研修費及び配水管布設工事等が計上されております。

計当初予算審議内容

※常任委員会での予算審議における質疑の一部を紹介します。

総務費

質疑

法律相談業務委託料はどのような内容か

答弁

本町では、社会福祉協議会で心配ごと相談を行なっていますが、法律的分野の相談が多いことから、法律相談を実施するものであります。

質疑

空き家リフォーム支援事業補助金の内容について

答弁

補助金の交付対象は、空き家バンクに登録されており、入居予定者が決定し賃貸借契約が締結された物件とし、入居対象者については、1ターン、Uターンの定住を目的としています。

民生費

質疑

シルバー人材センター補助金について

答弁

今のところ自立は難しいことから、国から1/2の補助金をもらいながら、しばらく補助するべきと考えます。

質疑

敬老祝金の減額等見直しについて

答弁

今後、子育て支援に財源が必要な場合、高齢者に理解をいただきながら、検討していきたいと思えます。

保健衛生費

質疑

地域自殺対策計画策定業務委託及び専門的な相談役の設置について

答弁

住民の意見等のアンケート調査を含めて、計画書の作成をするようにしております。また、専門的な相談員の設置については、費用も含めて、今後、検討したいと思えます。

農林水産業費

質疑

営農指導員について

答弁

普及指導員資格保持者を募集しています。県の普及員または農協のOB等を探していますが、適任者がみつからないのが実情です。

質疑

白ネギの機械導入の考え方について

答弁

生産計画面積に応じ、能率が上がるよう機械の導入を図って参りたいと思えます。



質疑

新規就農者等担い手育成確保対策事業補助金について

答弁

研修生受入補助金、住宅家賃補助金、住宅改造費補助金、農業研修費受講費補助金、農業資金等返済支援補助金、農業後継者育成給付金及び住宅取得補助金の7つの柱で補助金の制度を組んでおります。

商工費

質疑

不動産鑑定委託の鑑定場所はどこになるのか。

答弁

栗野岳八幡大地獄周辺の用地購入予定地であります。

質疑

栗野岳八幡地獄周辺用地購入等の財源について

答弁

過疎債を充当したい。整備の財源は県と協議の上、魅力ある観光地づくり事業補助金で対応します。



土木費

質疑 土地区画整理事業道路等工事費の内訳について

答弁

交付金対象が3件7千570万円、道路起債対象が2件で5千万円、町単独事業が5件で1億1千130万円、合計2億3千700万円であります。



質疑 下場土地区画整理事業で一般財源の支出が、あと何年間見込まれるかについて

答弁

区画整理事業につきましては、平成36年3月までが実施期間の計画書として作成しております。35年度までを見据えますと、13億2千800万円程度が見込まれます。

質疑 下場土地区画整理事業保留地処分金の売却状況について

答弁

全体面積としましては18,250㎡で、処分金としましては7億1千190万5千円であります。29年度末での推計で、処分面積が7163.56㎡、率にして39.25%となります。

消防費

質疑 今後における伊佐湧水消防組合特別負担金の実施計画はあるのか。

答弁

本町としては、消防組合に年次的な予算計画や実施計画を作成して頂くことを要望しています。そのことにおいて、町の負担分、起債の借入れ、財政的運用等を図って行かなくてはなりません。署所統合も過去にありましたが、議会の皆様方と協議を重ねると共に区長会等にもお願いして今後の方針を決めていきたい。

質疑 消防団員の確保について

答弁

条例定数270名で現在は259名です。今後、消防組織のあり方について幹部会等で協議・検討して参りたい。募集については、広報等でも行っていきます。

教育費

質疑 栗野幼稚園が廃園になったことに伴う減額は

答弁

昨年度の当初予算と比較すると、人件費が738万円ほど減、管理費が538万円ほど減で、総額で1千360万5千円の減額となります。ただし、正規職員については、昨年度当初に配置換えがありましたので、この人件費分については、減額となりません。



質疑 ログキャブ村の使用拡大について

答弁

京都造形芸術大学の教授、生徒が来ていただいて芸術に触れ合うイベントを行っています。指定管理者についても夏のキャンプ等に向けた広報を行うよう協議します。

質疑 国体開催に向けて、カヌー競技審判の確保など町カヌー協会を中心に早めに課題を協議すべきと思うがどうか。

答弁

県カヌー協会からも審判員の資格を取ってほしいと要請が来ています。今年度は3回ほど審判講習を行うので町民の方々に協力を頂くようお願いする予定としています。また、カヌー協会の拡大に向けても協議します。



こんなことが決まりました

議案		提案理由等	結果	
第1回臨時会	発議1号	湧水町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	湧水町課設置条例の一部を改正する条例が制定されたことに伴い、所要の改正をしようとするもの。	原案可決
	議案1号	湧水町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	職員の不適切な事務処理に対して、職員を指揮監督する立場としてその責任を重く受け止め、所要の改正をしようとするもの。	原案可決
	議案2号	平成29年度湧水町一般会計補正予算(第10号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ39,839千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,123,230千円とするもの。	原案可決
第1回定例会	諮問1号	人権擁護委員候補者の推薦について	人権擁護委員の任期満了に伴い、人権擁護委員法の規定により、湧水町川西 村岡リヨ氏を推薦しようとするもの。	適任
	議案3号	町道路線の廃止について	現在の利用状況等を踏まえ、今後農道として整備、管理を行なうため、町道2路線を廃止する必要があることから、道路法の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。	原案可決
	議案4号	旧慣の廃止について	中津川牧野組合の解散に伴い、組合の有する町有地の使用権その他一切の旧来の慣行を廃止するため、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。	原案可決
	議案5号	財産の無償貸付について	昭和61年度、昭和62年度及び平成8年度に農林業地域改善対策事業により設置した施設を、関係者で組織する農事組合法人加治屋地区山仁田肉用牛生産組合に無償貸付の更新をし、農業の振興と経営の安定を図ろうとするもの。	原案可決
	議案6号	湧水町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について	地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の施行により、平成30年4月1日から居宅介護支援事業者の指定権限が市町村へ移譲となるため、本条例を制定しようとするもの。	原案可決
	議案7号	湧水町教育支援委員会条例の一部を改正する条例の制定について	通常の学級での学習に概ね参加でき、一部特別な指導を必要とする児童の学びの場を確保するため、通級指導学級が開設されたことに伴い、所要の改正をしようとするもの。	原案可決
	議案8号	湧水町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について	子どもの保健の向上とすこやかな育成に寄与し、子どもの福祉の増進を図るとともに、子育て家庭の経済的負担軽減を目的に、一部負担金の全額を助成したいため、所要の改正をしようとするもの。	原案可決
	議案9号	湧水町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について	職業能力開発促進法の一部が改正されたことに伴い、湧水町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する必要があるため、所要の改正をしようとするもの。	原案可決
	議案10号	湧水町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の公布に伴い、湧水町国民健康保険条例の一部を改正する必要があるため、所要の改正をしようとするもの。	原案可決
	議案11号	湧水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の公布に伴い、湧水町国民健康保険条例の一部を改正する必要があるため、所要の改正をしようとするもの。	原案可決
	議案12号	湧水町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	第7期介護保険事業計画の策定に伴い、平成30年度から平成32年度までの介護保険料率を定めるとともに、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律が公布され、介護保険法の一部が改正されたことにより、所要の改正をしようとするもの。	原案可決
	議案13号	湧水町都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	都市緑地法等の一部を改正する法律及び都市緑地法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法令の整備に関する政令の施行に伴い、湧水町都市公園条例の一部を改正する必要があるため、所要の改正をしようとするもの。	原案可決

議案		提案理由等	結果	
第 1 回 定 例 会	議案 14号	湧水町公営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について	下記参照	原案 可決
	議案 15号	湧水町防災会議条例の一部を改正する条例の制定について	湧水町防災会議に専門的知識を有する委員を委嘱、同会議の組織の充実及び関係機関との連携強化を図りたいため、所要の改正をしようとするもの。	原案 可決
	議案 16号	湧水町分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について	耕作条件不利地について、農地中間管理機構を通じた農地の貸借を促進し、農村景観の保全及び稲作の計画的かつ品質の向上を図りたいため、所要の改正をしようとするもの。	原案 可決
	議案 17号	湧水町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	行政機関等の保有する個人情報の適正かつ効果的な活用による新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するための関係法律の整備に関する法律が施行され、個人情報の定義が明確化されたこと等に伴い、所要の改正をしようとするもの。	原案 可決
	議案 18号	湧水町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律及び持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令が施行されることに伴い所要の改正をしようとするもの。	原案 可決
	議案 19号	湧水町ふるさと応援寄付金条例の一部を改正する条例の制定について	年々増加するふるさと応援寄付金について、寄付の目的に沿った柔軟な運用を行うことと、かごしま応援寄付金募集推進協議会の解散に伴い、所要の改正をしようとするもの。	原案 可決
	議案 20号	平成29年度湧水町一般会計補正予算(第11号)	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ192,689千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,930,541千円とするもの。	原案 可決
	議案 21号	平成29年度湧水町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ15,763千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,808,596千円とするもの。	原案 可決
	議案 22号	平成29年度湧水町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ28,690千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,415,870千円とするもの。	原案 可決
	議案 23号	平成29年度湧水町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,965千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ149,109千円とするもの。	原案 可決
	議案 24号	平成30年度湧水町一般会計予算	歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,864,629千円と定めるもの。P2～5参照	原案 可決
	議案 25号	平成30年度湧水町国民健康保険事業特別会計予算	歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,287,147千円と定めるもの。P3参照	原案 可決
	議案 26号	平成30年度湧水町介護保険事業特別会計予算	歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,406,137千円と定めるもの。P3参照	原案 可決
	議案 27号	平成30年度湧水町後期高齢者医療事業特別会計予算	歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ147,775千円と定めるもの。P3参照	原案 可決
議案 28号	平成30年度湧水町水道事業会計予算	P3参照	原案 可決	

湧水町公営住宅管理条例の一部を改正する条例を可決

湧水町公営住宅管理条例の一部を改正する条例が本定例会に提案され、全会一致で可決しました。本議案は、社会情勢の変化により、本町が管理する町営住宅において、入居条件が合わず空き家が増加傾向にあることから、定住促進の一環として、入居資格の適用範囲を拡大し、町営住宅を効率的かつ効果的に供給したいため、所要の改正するものであります。

現在、公営住宅等において空き家が目立ち、今後は単身者の入居も出来るよう改正するものであります。ただし、単身者が入居するには6箇月以上空き家の状況が続いていることが条件となっております。

町政を問う 7人が質問

◆一般質問目次◆

ここが知りたい!!
ここが聞きたい!!



仮屋 良二議員

P13

1. 伊佐湧水消防組合の署所統合計画について
2. 島津義弘公没後400年に向けての取組について



中村 和博議員

P9

1. 財政の改善策について
2. まちづくりについて
3. 子育て環境の整備について



植林 伸洋議員

P14

1. 心の教育について



吉永 義和議員

P10

1. 水道の未普及地域における飲料水の安定供給について



境田 公明議員

P15

1. 農業政策について
2. 観光資源の活用について
3. 児童生徒へのフッ化物洗口について
4. 吉松中学校校舎の改築計画と安全対策について



成政 晃議員

P11

1. 森林事業について



小川 忍議員

P12

1. 農業振興について
2. 婚活事業について



中村 和博 議員

財政の改善策について

町長 大型事業の 期間延長を検討する

問

歳出の改善には総事業費が107億円にもなる下場土地区画整理事業の見直しによる縮小・整理が避けて通れないのではないかと伺う。

町長

関係住民の理解を頂きながら完成に向け一層努力していく。

問

縮小・整理は考えなくても公約の人口減少対策等の多くの事業は予算化できるといふことなのか。

町長

30年度予算は何とかが組めた。

問

計画完了の35年度まで毎年、町一般財源を約3億円つぎ込めば、その間は他の事業、例えば吉松駅周辺まちづくり事業等への投資はできないことになるが、それではないのか。

町長

吉松・栗野両

地域へのバランスの取れた投資は必要であり、事業期間の延長を検討したい。

まちづくりについて

問

吉松駅周辺まちづくり事業の進捗状況を伺う。

町長

用地の活用策について地元と協議中である。地域の意見集約が必要であり、これからは私も地域の関係者との協議を進めたい。

問

吉松スマートインターチェンジ開設の要望活動等の実績と成果を伺う。

町長

国土交通省九州整備局と協議を行うとともに、近隣のスマートインターチェンジ設置の経緯等を研究している。また地元選出国會議員への要望活動を実施した。

問

国との協議や

関係先への要望活動に必要な全体計画の案はあるのか。

町長

まだ準備していない。財源を含め多くの課題が見えてきたので関係課でじっくり検討していきたい。

子育て環境の整備について

問

公園への遊具設置基準とその達成状況を伺う。

町長

基準は設けていないが遊具は概ね設置している。

教育長

基準は設けていないが、吉松公園の遊具設置は課題と考えている。

問

公園全般の基準設定が困難であれば各公園の遊具設置計画を作り維持管理に当たる

べきである。

町長

その方向で検討する。また車社会の今日、吉松地域の子育て世代の皆さんが集える児童公園の設置を検討したい。

問

子供達が思い切り遊べる公園がないのは深刻な問題である。早急な対応を求めたい。

町長

場所の選定も含め、十分検討しながら今後進めてまいります。



吉永 義和 議員

水道の未普及地域における飲料水の安定供給について

町長

十三塚地域からの要望については、衛生上の観点からも地元と協議し、現地調査を行い何ができるか検討をしたい

町長

水道事業については、給水人口5000人以上の上水道と101人以上5000人未満の簡易水道を含め、公営企業法の適用を受け営業しています。施政方針で述べているのは、当然に給水区域内の水道事業に係るものであり、区域外の個々具体的な事業の把握まで至っておりません。行政区域内普及率は、平成28年度末で、98.3%であり、未普及地域の解消については、対象地域の今までの経緯や地理的条件から、水道事業として給水区域の拡大による事業の実施は難しいものと思われまます。このように、水道法の適用を受けていない小規模水道は自己負担等による維持管理をしていた

問

以前、十三塚地域から要望のあったことに対する対策はどうか。

町長

水質等に関する話も伺っておりますので、非常に難しいことではあります。衛生上の観点からも地元と協議したいと思えます。

問

対策として、その効率性・採算性を考えた場合、水道事業では、できないことは重々承知であります。しかし、このことは放っておけない事態であると思えます。そうなる一般的な行政で、取り組むしかないですが、財政負担の軽減を図るためにも国庫補助事業での対応で小規模水道施設等の事業検討を行う必要があります。十三塚地域の方の要望を現地に持って調査をして、地域に適した整備方法があると思えます。又、それに適した補助事業があると思えます

町長

がこの点について町長の考えをお聞きします。集落水道浄水設備の事業があります。財源がかりますが、このような事業の活用ができないか。また、今後

一番有利で住民の方々に納得できる設備は何か。そのためには、話を聞き、現場を見て、又、調査をして何ができるか検討をさせていただきます。ただそれだけでは思っておりません。



問

施政方針に述べてある「住民の生活に必要な安定した水の確保と安心な水の供給に努めます」ということに対して、水道未普及地域における飲料水の安全性、水源枯渇や水質汚染などの問題は、ある場合は、その対策を講じるべきだがどうか。

成政 晃 議員

森林事業について

町長 意欲と能力のある林業経営者が管理することが出来るよう準備

問

本町は中山間地域にあるために町有林、民有林に占める割合が多く、森林の伐採をはじめとする維持管理、これが高齢化により困難になってきている。また木材の価格が低迷し、更に民有林の後継者が山林はいらぬという状況にある。今後の森林の間伐や造林事業についてどういった施策があるかに

町長

ついで伺う。

引き続き間伐については、国庫補助事業に加え町単独の上乗せ補助と施業集約による間伐を推進します。また、再造林についても、町単独の上乗せ補助を実施します。国では、新たな森林管理システムや森林環境贈与税等の活用により、森林所有者が管理できない場合には、市町村や意欲と能力のある林業経営者が管理することが出来るよう準備を進めております。皆伐後の再造林については、木材価格の低迷、高齢化、後継ぎ不在等により、天然更新がほとんどですが、一回目の除伐まで、森林所有者が手出しすることなく再造林に取り組めないか、また、町への山林寄付制度の取組を検討いたします。

問

防風林や急傾斜地に指定されている山林の伐採は、手続き上、難しいとされてい

る。そのため、許可の取りやすい山林で伐採申請を行い、許可後、申請地に隣接した無許可の山林の伐採が行われるケース等、違法な伐採や盗伐で災害に繋がる可能性が、テレビ等で報道され大きな問題となっているが、本町において同様の伐採申請地以外の伐採が行われていないか伺う。

農林課長

申請地以外での伐採が行われているのは確認しておりません。

問

伐採申請地の立木の量、市場に出された量と一致しているか、整合性はあるのか、仕組みはどうか伺う。

町長

制度上、売上材積を報告するようになっているので、町で管理することができない状況です。

問

伐採届出と伐採後の造林計画

の状況について如何か。

農林課長

伐採届出には、伐採面積、主伐、間伐などの伐採方法、伐採率、杉、ヒノキなど樹種、樹齢、樹級及び伐採時期を表すようにしてあり、一般的な人工林であれば、樹種、樹齢、面積により、標準的な部分で、おおよその量はわかります。また、伐採後の造林の計画も届け出るようになっており、ほとんどが天然更新的位置づけで、再造林の面積は、平成29年度で1割にも満たないところであります。

問

今後の山林の維持管理について伺う。

町長

無届伐採や盗採届の旗、伐採届出済証の交付等、先進地での取り組みを参考に本町でも検討したい。また、放置林対策等については、環境税を活用して適正な管理に努めていければと考えております。



小川 忍 議員

農業振興について

町長 専門指導員を配置して、所得向上に繋げたい

講の補助や農業資金返済等の支援があります。

問 農家の所得向上を図る為、専門指導員を設置と述べているが、本町の農業でどの分野が低下し、どの様な専門員を配置し、今後どの様な作物を奨励品種として所得向上に繋げるのか伺う。

町長 輸入農産物や産地間競争激化等により全般的に低迷しています。専門指導員は営農指導や経営指導を行うこととしています。奨励品種として金山ネギは産地指定がされ所得安定対策もありま

町長 近年、荒廃地が増えているが、この対策として、小規模兼業農家等を育成支援する考えは無いのか伺う。

町長 耕作条件の厳しい中山間地域の小規模農家にも支援を検討致します。

問 農業の発展には、農地集積による規模拡大が必要であり、耕作放棄地解消対策を含め、営農団地の育成に努めるとあるが成果はどうか伺う。

町長 集積率については、昨年12月末の耕地面積1945haの内490haで約25%です。今後も、農地集積を図り農作業の効率化と規模拡大に努め、集落営農の取組みなど啓発を行って参ります。

町長 過去の実績を伺う。

町長 平成28年7月から平成30年2月まで4回実施して、男性63人、女性62人が参加しております。カップルの成立はありますが、結婚までは至っていないようです。

問 若者が我がまちに魅力を感じ、結婚に踏み切れるような事業を実施しているのか伺う。

町長 このままの状態では、町の存続も危惧される。そこで我が町は、温泉、名水、疎水、棚田、棚田米、和牛等日本一を誇る町として、全国に「日本一住み良い町」として名を知らしめた婚活一大事業は出来ないか伺う。

婚活事業について

若者が結婚に踏み切れるような支援事業も検討してまいります。

町長 新婚世帯に、家賃や引越費用を助成している自治体もありませんが、本町は行っておりません。結婚後の子育てについては、乳幼児紙おむつ支給、保育料助成、

町長 人口減少対策として、移住、定住が重要であり、婚活事業については、婚活イベントの実施や移住に繋がるような内容の検討を考えます。

町長 人口減少対策として、移住、定住が重要であり、婚活事業については、婚活イベントの実施や移住に繋がるような内容の検討を考えます。

町長 近年、荒廃地が増えているが、この対策として、小規模兼業農家等を育成支援する考えは無いのか伺う。

町長 耕作条件の厳しい中山間地域の小規模農家にも支援を検討致します。

町長 集積率については、昨年12月末の耕地面積1945haの内490haで約25%です。今後も、農地集積を図り農作業の効率化と規模拡大に努め、集落営農の取組みなど啓発を行って参ります。

町長 過去の実績を伺う。

町長 平成28年7月から平成30年2月まで4回実施して、男性63人、女性62人が参加しております。カップルの成立はありますが、結婚までは至っていないようです。

問 若者が我がまちに魅力を感じ、結婚に踏み切れるような事業を実施しているのか伺う。

町長 このままの状態では、町の存続も危惧される。そこで我が町は、温泉、名水、疎水、棚田、棚田米、和牛等日本一を誇る町として、全国に「日本一住み良い町」として名を知らしめた婚活一大事業は出来ないか伺う。

町長 平成30年度から農業後継者等育成事業を計上しており、対象は新規就農者、親元就農者、定年帰農者で農業専従が条件で、住宅家賃、住宅改造、住宅購入、研修受

問 後継者と新規就農者の確保は重要と述べているが、取り組みを伺う。

町長 現段階で名称変更とブランド

町長 本町で生産する金山ネギを湧水ネギと称して、ブランド化出来ないか伺う。

町長 耕作条件の厳しい中山間地域の小規模農家にも支援を検討致します。

町長 集積率については、昨年12月末の耕地面積1945haの内490haで約25%です。今後も、農地集積を図り農作業の効率化と規模拡大に努め、集落営農の取組みなど啓発を行って参ります。

議員 良二 飯屋

消防一部組合の署所統合計画について

町長 短期・長期の実施計画を作成するよう求めている

町、消防組合は早急に協議検討を行う必要があると思いが如何か。

町長 消防庁舎は、消防本部、南消防署ともに昭和51年に建設され40年が経過しており、老朽化が著しく耐震強度について不安がある状況にあります。今年度、南消防署及び2分遣所の耐震診断を実施予定であることから、昨年11月に消防組合と協議を行い、この耐震結果の結果を踏まえ、消防庁舎建築を含めた署所統合について再検討を行うため、消防組合に短期及び長期の実施計画を作成するよう求めています。

その後、管理者（伊佐市長）は計画づくりには手を付けていない状況であると説明された。この問題は、統合をしてもしなくても、両市町の持ち出す一般財源を含め、かなりの財政負担になるかと思えます。構成市

町長 2月の消防組
合定例会の一般
質問では、白紙の状態であると管理者は説明された。そのことにより不満を感じた。構成市町としての考えは如何か。

町長 議員の頃に、このことについて一般質問しました。4署所体制から2署体制への考えはその頃と変わらない。

島津義弘公没後400年に向けての取組について

総合的観点から検討していく

町長 本町は松尾城を始めとする島津義弘公ゆかりの地であり、昨年度に徳元寺跡で池の遺構調査が行われ、義弘公が朝鮮から持ち帰ったとされる幻の蓮「千葉蓮」の実らしきものが100個ほど見つかり発芽しないかと楽しみにしています。徳元寺跡は、歴史観光地として整備が必要と考えるが如何か。

町長 蓮池については、発掘調査を行なった結果、池を囲む石垣や蓮の種子が見つかるなど、貴重な成果を得ています。しかし、町民の意見を広く聞き、理解を得られた状況で管理者と協議していきま

教育長 徳元寺は島津氏と関わりの深い歴史のある史跡であり、歴史観光地になり得る価値を有していると認識しています。今後、義弘公にまつわる歴史や遺徳を広く紹介しながら、関係課と連携を図り整備を検討して参ります。

町長 義弘公文祿の役の戦勝を祈願して、勝栗神社で舞われたもので、島津斉彬公もご覧になった貴重な郷土芸能であります。没後400年の平成31年に奉納踊りを依頼したいと考えており、保存会への補助の在り方について検討させているところで

教育長 栗野磨欲踊りに必要となる陣羽織等については、平成28年度復活披露した際は、賃貸借により町で対応したところですが、今後の保存会への助成については、各種助成事業の活用を含めて関係課と協議・検討して参ります。

町長 蓮池については、発掘調査を行なった結果、池を囲む石垣や蓮の種子が見つかるなど、貴重な成果を得ています。

町長 蓮池については、発掘調査を行なった結果、池を囲む石垣や蓮の種子が見つかるなど、貴重な成果を得ています。

植林 伸洋 議員

社会全体で心の教育について考える必要あり

町長 学校・家庭・地域で、ともに育てる環境づくりが不可欠

町長 子どものモラルや学ぶ意欲の

問 インターネット情報が溢れ、子どもたちの心を把握することが難しくなっている。小中学校では、段階に応じた命の大切さを考える授業が行われていると思うが心の教育について、どの様に考えているのか伺う。

低下・家庭教育力・地域社会の機能の低下が指摘されています。生命を尊重する心など、心の教育の充実を図っていくことは重要な課題と考えております。学校や関係機関と連携し取り組む環境づくりが不可欠と考えております。

教育長

教育行政の視点の一つ、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進を掲げ、心の教育の充実を、具体施策に位置づけ、授業だけでなく体験活動などを通じて心の教育に取り組んでおります。平成30年度から小学校では道徳が教科化されるため、授業をとおして道徳性の涵養が図られるよう指導助言をしております。

問

命の大切さや性教育・薬物乱用防止教育・安全教育が行われていると思うが実施状況や成果がどの様になっているか伺う。

教育長

授業時数は年間、小学校で36時間・中学校で18時間行われ、これらを観点にした授業の教科等は複数あり繰り返し発展的に学習しており、子どもたちからは、自他のよさを認め合い、命を大切にしようとする言動が多く見られると聞いております。

問

学習指導要領が改定され、小学校の授業に英語とプログラミングが入ってくると聞いている。心の教育などが疎かになることはないか伺う。

教育長

土曜授業で保する取り組みを行っております。新しい指導内容が入ってきて、やるべき授業は削除できないので、授業時数の生み出しは、各学校の取り組みの中で出てくると思います。

問

インターネット利用等に関する教育やネットに対して調査が実施されているのであれば結果を伺う。

教育長

情報モラル教育については、中学校で各学年3時間程度実施しています。小学校においても中・高学年を中心に具体的な利用指導が行われています。ネット利用等実態調査で、接続機器所持率は小学生85%、中学生96%で、家庭内ルールの設定は、6割程度にとどまっており、情報モラル教育の推進は今後も継続課題であると捉えております。

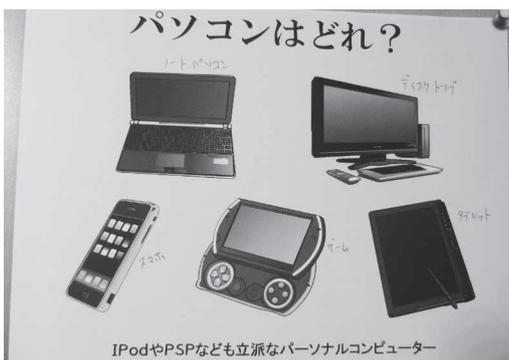
問

ネットトラブルが非常に多くなっている。SNSで知り合った顔も知らない人と会うことで事件も起きています。また児童生徒にネット依存症になっている子どももいる。ネットポリス鹿児島が実施している、安心ネットサポーターを養成し

アドバイザー役を増やせられないかと感じているが、どの様に考えているか伺う。

教育長

ネット社会の中で正しい使い方や学ぶことは非常に大事なことであります。ネットポリス鹿児島理事長には、過去2年続けて講演会をしていただきました。各学校では、スマホ安全教室等を開いて学ぶ場を設けているが、継続課題ですので今後も力を入れていきたいと考えております。



境田 公明 議員

児童生徒へのフッ化物洗口について

町長 全児童への集団実施に取り組む方針です

問 子供の歯の健康や長期的に見れば治療費の抑制が期待できると考えるフッ化物洗口を小中学校で実施する考えがないか伺う。

町長 本町では、1歳6か月検診以降3歳検診までフッ化物湿塗布事業を実施し、町内すべての幼稚園、保育園で

フッ化物洗口を実施しています。今後は、町内すべての小学校におけるフッ化物洗口の集団実施に向けて、学校、保護者の理解を得るとともに、各関係機関との連携と協力を得ながら取り組む方針です。

教育長 今後、教職員や保護者への丁寧な説明の場を設けるなど、実施に向けた取り組みを進めていきたいと考えております。



農業政策について

問 営農指導員の採用見込みはあるか。また、営農指導員に

代わる専門性を持つ地域おこし協力隊の活用、あるいは、過去に農協に配置されていたような技術指導員の派遣をJAに働きかける等の考えはないか伺う。

町長 営農指導員については、県普及員OBやJA等に照会しましたが該当者がおらず、八ローワークや旬報による普及指導員資格取得者の募集を行っていますが、現在まで応募がない状況であります。協力隊の活用については、今後検討いたします。

又、JAとの連携についてはこれまでもやっていたておりますが、積極的に申し入れれば、協力いただけると思いますので、前に進めていければと思います。

観光資源について

問 阿波溪谷の環境調査を近年さ

れ、植物や川など、観光資源として自然の景観の利用を模索されているように感じています。また企画課では、地方創生の交付金を活用して、栗野岳のアーモンド、栗野岳地獄巡り、上床、竹中池と点から面へと観光ルートの構想を考えているようですが、これに加えて、阿波溪谷に遊歩道、カヌー、つり橋等の阿波溪谷周辺を一体化した観光開発構想は考えられないか伺う。

町長 阿波溪谷自然環境調査報告書を基に、関係機関等と検討を行い、川内川水系かわまちづくり支援制度等を活用した整備に向けて、取り組んでいきたいと考えております。

吉松中学校校舎の改築計画と安全対策について

問 昨年吉松中学校校舎改築につ

いて質問をしましたが、その後、教育委員会では校舎改築の件はどのように協議がなされたのか。また校舎2階の東側の教室にいると中央の階段しかありません。そこで、不審者、災害対策の面から、非常階段の設置ができないか伺う。

教育長 文部科学省から「個別施設毎の長寿命化計画」の策定が求められていることもあり、このことも考慮しながら今後慎重に検討していきたい。吉松中学校管理棟については、建築基準法上問題はなく、学校においては不審者、災害対策についても、関係機関の協力も得ながら訓練を実施していると聞いております。このような状況から、管理棟東側の非常階段の設置については、現在のところ具体的には考えておりません。

議会の動き

月	日	曜日	議会の動き
1月	4	木	・町成人式
	6	土	・霧島市消防出初式 ・えびの駐屯地新年交歓会
	7	日	・えびの市消防出初式 ・町消防出初式
	10	水	・広報編集委員会 ・えびす祭り新春懇談会
	11	木	・えびのロータリークラブ新春懇談会
	12	金	・吉原元湧水町アドバイザーとの懇談会
	17	水	・広報編集委員会
	18	木	・JR 吉都線利用促進協議会要望会
	24	水	・広報編集委員会
	29	月	・議会運営委員会
2月	30	火	・議員全員協議会 ・議員研修会
	31	水	・第1回臨時議会 ・議員全員協議会 ・広報委員会
	2	金	・介護保険組合定例会
	13	火	・農業再生協議会総会 ・第3回町障害者計画・障害福祉計画策定委員会
	14	水	・えびの駐屯地存続期成同盟会 中央要望会 ※2/15まで
	16	金	・環境管理組合定例会 ・火葬場管理組合定例会 ・大口地方卸売市場管理組合定例会 ・伊佐湧水消防組合定例会
	20	火	・県議定会定期総会 ・町国保運営協議会
	21	水	・えびの吉松地震発生50年防災講演会 ・商工会合併10周年記念式典
	23	金	・鹿児島湧水会総会

月	日	曜日	議会の動き
2月	27	火	・議会運営委員会
	28	水	・議員全員協議会
3月	1	木	・第1回定例会本会議
	2	金	・各常任委員会（補正）
	4	日	・生涯学習推進大会
	5	月	・議会運営委員会
	6	火	・議員全員協議会
	7	水	・各常任委員会（議案、当初予算）
	8	木	・各常任委員会（議案、当初予算）
	9	金	・常任委員会（現地調査）
	12	月	・第1回定例会本会議（補正） ・議員全員協議会
	13	火	・各中学校卒業式
4月	14	水	・市町村総合事務組合定例会
	15	木	・自治会長会 ・みのり卒園式
	16	金	・伊佐湧水環境管理組合監査
	17	月	・本会議（一般質問）
	20	火	・各幼稚園卒園式 栗野幼稚園閉園式 ・本会議（一般質問）
	22	木	・各小学校卒業式
	23	金	・第1回定例会最終本会議 ・議員全員協議会 ・広報編集委員会
	24	土	・小林市新庁舎落成記念式典 ・二ツ葉保育園卒園式 ・円乗寺保育園卒園式
	28	水	・不要財産調査会
	29	木	・町春季畜産共進会 ・社会福祉協議会評議員会

地域だより

轟地区には、9つの自治会があります。今回は、稲葉崎・田尾原について紹介いたします。稲葉崎・田尾原には、全国的にも貴重な学術資料である供養塔群があり、昭和42年に鹿児島県文化財に指定されました。



稲葉崎供養塔群の中に、大型板碑2基があり「黄金塔」と呼ばれています。その昔、ここには寺院があり黄金一千両を、地中に埋めたことから、この名前が付けられたとのことです。両板碑とも、高さが3m以上で迫力があり、パワースポットでもあります。右側の板碑は、銘文から全国で1基だけと推定されています、その他にも、五輪塔など約326基があります。

田尾原供養塔群にも、板碑や五輪塔が約20基あり、その板碑の中に梵字最高の「オン字」が、発見されており日本でも珍しい貴重な梵字であることが確認されています。全国的にも、非常に貴重な供養塔群を、是非見に来てください。（パワーが貰えるかも…？）
（植林 伸洋）

轟地区



傍聴にお越しく下さい。

次の定例会は6月上旬です。

後編 集記

満開の桜のもと、入園、入学式が開催され、新しい志を胸に新

年度がスタートしました。議会におきましても、平成30年度新年度予算を掲載のとおり可決しましたが、厳しい財政難のなか、事業実施については無駄のないよう住民の意見を反映し、町の発展に繋がるよう考えております。

つきましては、住民の方々の議会及び行政への関心を深めて頂きますことを議員一同お願い致します。また、この編集にご不明な点等ございましたら、事務局にご連絡下さい。
（小川 忍）

議会広報編集特別委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 植林 伸洋 |
| 副委員長 | 中村 和博 |
| 委員 | 成政 晃 |
| 委員 | 宗 照夫 |
| 委員 | 小川 忍 |
| 委員 | 山元 明 |
| 委員 | 飯屋 良二 |